国会事項

衆議院

議事日程

十月二十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号
平成二十三年十月二十日（木曜日）
午前十時開議
第一　議席の指定
第二　会期の件

辞令

（庶務部長）衆議院参事　小島　克美
国際部長事務代理を免ずる
秘書課長事務取扱を免ずる（十月十九日）

参議院

議事日程

十月二十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号
平成二十三年十月二十日（木曜日）
午前十時開議
第一　議席の指定
第二　憲法審査会委員の選任
第三　会期の件

人事異動

内閣

（経済産業省大臣官房総務課長）
経済産業事務官　田中　繁広
（経済産業省商務情報政策局情報政策課長）同　三又　裕生
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を命ずる（各通）
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））同　多田　明弘
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房情報通信技術（ＩＴ）担当室室員を免ずる（以上七月十五日）
（財務省大臣官房付）財務事務官　片桐　聡
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房原子力発電所事故による経済被害対応室参事官を免ずる（十月十六日）
西山　圭太
願に依り内閣官房原子力発電所事故による経済被害対応室審議官を免ずる（十月十七日）
（警察庁長官官房付）警視監　殿川　一郎
内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター次長）に転任させる
（警察庁警備局付）同　瀧澤　裕昭
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室））に転任させる
内閣情報分析官を命ずる
（同）同　瀧澤　裕昭
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室））の併任を解除する
（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター次長）内閣事務官　小野　正博
警察庁に出向させる
（内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室））同　繁田　誠
警察庁に出向させる
内閣情報分析官を免ずる
（警察庁警備局付）警視長　柴山　克彦
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房拉致問題対策本部事務局情報室参事官を命ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　小林　洋司
内閣官房放射性物質汚染対策室参事官を兼ねて命ずる
（警察庁警備局付）警視長　難波　健太
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））の併任を解除する
（同）同　越智　浩
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房拉致問題対策本部事務局情報室参事官を免ずる（以上十月十八日）

法務省

検事　辻　裕教
検事兼法務事務官　阿部　健一
同　羽柴　愛砂
平成二十三年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は平成二十三年十一月三十日までとする（各通）（十月十九日）

外務省

（在ウィーン国際機関日本政府代表部参事官（公使））外務事務官　小笠原一郎
軍縮不拡散・科学部長特別補佐官を命ずる（九月一日）
（アジア大洋州局北東アジア課地域調整官）外務事務官　大野　郁彦
在デンバー日本国総領事館総領事に昇任させる（九月八日）
（大臣官房）外務事務官　荒川　吉彦
人事院規則十一―四第三条第一項第一号により休職にする
休職の期間は平成二十五年九月八日までとする（九月九日）
（大臣官房）外務事務官　北岡　元
在エチオピア日本国大使館参事官に転任させる
エチオピア国駐箚特命全権大使を補佐しエチオピア国に在勤する期間公使の名称を与える
在ジブチ日本国大使館に併任する
（アジア大洋州局中国・モンゴル課長）同　垂　秀夫
在中華人民共和国日本国大使館参事官に転任させる
中華人民共和国駐箚特命全権大使を補佐し中華人民共和国に在勤する期間公使の名称を与える
（北米局北米第一課長）同　石川　浩司
アジア大洋州局中国・モンゴル課長に配置換する
（大臣官房）同　吉田　朋之
北米局北米第一課長に配置換する（以上九月十二日）
（北米局長）外務事務官　梅本　和義
大臣官房に配置換する
（在ロサンゼルス日本国総領事館総領事）同　伊原　純一
北米局長に転任させる（以上九月十三日）
（大臣官房）外務事務官　遠藤　和也
在アメリカ合衆国日本国大使館参事官に転任させる（九月十六日）
（在大韓民国日本国大使館参事官（公使））外務事務官　水越　英明
在アメリカ合衆国日本国大使館参事官に配置換する
アメリカ合衆国駐箚特命全権大使を補佐しアメリカ合衆国に在勤する期間公使の名称を与える（九月二十二日）
（大臣官房総務課外交記録・情報公開室長）外務事務官　小林　麻紀
国際法局経済条約課長に昇任させる（九月二十六日）
（パラグアイ国駐箚）特命全権大使　渡部　和男
パラグアイ国駐箚を免ずる
臨時に外務省本省の事務に従事することを命ずる（科学技術協力担当）
（スイス国兼リヒテンシュタイン国駐箚）同　小松　一郎
フランス国兼アンドラ国モナコ国駐箚を命ずる
特命全権大使　名井　良三
アンゴラ国駐箚を命ずる
同　梅本　和義
スイス国兼リヒテンシュタイン国駐箚を命ずる（以上九月二十七日）
（国際連合日本政府代表部参事官（公使））外務事務官　山崎　純
国際連合日本政府代表部特命全権大使を補佐し国際連合日本政府代表部に在勤する期間大使の名称を与える
（大臣官房審議官兼中南米局、経済局）同　渡邉　優
在リオデジャネイロ日本国総領事館総領事に転任させる
（大臣官房人事課長）同　下川眞樹太
大臣官房長補佐を命ずる
（在アメリカ合衆国日本国大使館参事官（公使））同　滝崎　成樹
大臣官房人事課長に転任させる（以上十月一日）